

平成23年度 国立大学法人電気通信大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学士課程については、平成22年度入試より実施した選抜方法等の変更について、入試結果等を検証・調査するとともに、入学後の追跡調査等を行い、更なる入学者選抜方法の改善に向け、引き続き検討を行う。
- 2) アドミッション・ポリシーに沿った優秀かつ目的意識をもった大学院学生を確保するため、多様な入学者選抜を引き続き実施し、必要な改善を適宜行う。
- 3) 平成22年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムの開始第2年度として、各学科の専門科目の土台となる基礎学力の育成を図るため、学科専門基礎科目を開講する。
- 4) 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」による体験教育を引き続き実施するとともに、高度ICT試作実験公開工房を開設し、実践力育成に向けた体制を強化する。
- 5) 問題設定力や課題解決力を訓練するPBL (Project Based Learning) 型の倫理・キャリア教育科目として、「キャリア教育演習」、「総合コミュニケーション科学」を開講する。
- 6) インターンシップ強化のための推進室(仮称)を設け、国内外インターンシップの拡充を図る。
- 7) 情報理工学研究科において、引き続き「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」を開講する。
また、専攻にまたがる「大学院特別プログラム」として、引き続き「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施する。
- 8) 大学院情報理工学研究科及び大学院情報システム学研究科で、スーパー連携大学院プログラムによるイノベティブ博士の養成を開始する。
- 9) 教育成果の検証のための自己点検・評価の実施について検討する。
- 10) 学生による授業評価を、引き続き大学教育センターにおいて実施する。
また、大学教育センターにおいて、卒業後の追跡調査のため卒業生アンケートや、成績分布調査を実施する。
- 11) 大学教育センターを中心として、引き続き、FD研修会・新任教員研修・各部会による研究会を開催するほか、学生による授業評価、シラバスの定期的点検の実施など、FD活動を組織的に展開し、教育力の向上を図る。
- 12) 大学教育センターを中心として、引き続き、成績評価分布の調査・分析から成績評価の検証を行う。また、2年次終了時審査、卒業研究着手審査等の各種審査を通じ、個々の学生の学業進捗状況を把握し、学生への指導、保護者への通知、助言教員、学生何でも相談室によるサポートを行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 引き続き学術院及び人事調整委員会が中心となり、人事活性化大綱、人事計画策定指針に基づき、教育プログラムの目的に即した適正な人事を行う。
- 2) 全学教育・学生支援機構の大学教育センターに専任教員、アドミッションセンターに特任教員をそれぞれ配置し、教育や入試に関する全学推進体制を整える。
- 3) 学部英語科目と英語系上級科目において、学生の能動的学習及び自主学習のために、言語メディア教室と言語自習室の環境整備を継続して行う。
- 4) 図書館の利用者ニーズの調査結果を踏まえた利用者サービスの向上及び学習環境の整備について、検討・実施する。
- 5) 大学における教育研究成果の蓄積や情報発信のための機関リポジトリの充実を図る。
- 6) 図書データベース化を計画的に進める。
- 7) e-ラーニングを利用した授業改善について、引き続き検討を行う。
また、Web によるシラバスの閲覧など学習支援情報の提供について整備・充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生支援担任・助言教員の役割を再確認するとともに、上級生による助言制度(学生メンター制度)の導入を図り、学生支援センター及び保健管理センターとの連携を強化する。
- 2) 経済的理由により就学の機会を得られない優秀な学生を確保し支援するため、大学独自の奨学金制度を平成 23 年度より実施する。
- 3) 学務情報システムの活用により、奨学金や授業料免除等の経済支援に関する連絡と情報提供を徹底する。
- 4) 学生支援センター就職支援室を中心に、学生の就職活動の進捗に合わせた情報の発信と支援を、本学同窓会(目黒会)と連携してきめ細く実施する。必要に応じキャリアカウンセラーと面談させるなどの個別の支援を引き続き実施する。
- 5) キャリアデザイン科目との連携により学生生活環境の整備に学生の意見・要望を取り入れ、実践するための仕組みを確立する。また、本学学生を自転車整理・環境整備スタッフ(SA)として採用し学生生活環境の整備を行う。
- 6) 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 4 つの研究カテゴリーごとの研究目標を定め、達成すべき研究水準及び研究活動

を推進するための各カテゴリーごとの支援策を引き続き検討する。

- 2) 大学院オープンキャンパスと産学官連携 DAY in 電通大を同日開催するほか、各種の媒体を利用して研究成果を積極的に発信する。
- 3) 本学の得意とする研究テーマを選定し、当該分野の研究者、企業関係者等との連携のもとに、課題解決に向けた研究組織等の立ち上げを検討する。
- 4) 研究活動の活性化の促進に繋がる自己点検・評価の仕組み、外部評価の実施について検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究組織ごとの研究実施体制について検討を行う。
- 2) これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。
- 3) 学長裁量分を活用して、重点分野へ教員配置を行う。
- 4) 施設利用実態調査に基づいて大学全体のスペース配分方法を検討し、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースの確保の検討を行う。また、新棟「イノベティブ研究棟」に確保した学内共用スペースを有効活用する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 自治体等との連携講座をはじめ多様な公開講座を実施するほか、本学の特色を生かした最先端の技術分野を紹介するセミナー等を開催する。公開講座等の実施に当たってはアンケート調査を行い、要望に応じて見直しを図る。
- 2) 小・中学生に対する科学技術理解のための活動を実施するほか、学校や自治体等との連携活動にも積極的に取り組む。
- 3) 産学連携コーディネータを中心に地域企業等からのニーズを把握するとともに、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図るための活動を継続的に実施する。また、優れた研究成果を基にした企業や他大学等との新たな連携策を検討する。
- 4) 新設のインキュベーション施設や産学官連携センター等を活用して、大学発ベンチャー企業やベンチャー起業を目指す教員・学生に対する支援を行う。
- 5) 自治体等と連携した地域産業振興、人材育成等の活動を継続的に実施するほか、地域の産学官連携組織等と連携・協力して、課題解決に向けての取組を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1) 海外協定校と連携し、IT 国際 PBL (Project Based Learning) 教育、短期交流研修プログラム、IT 国際ものづくり特別教育事業等を実施する。
- 2) 海外事務所「深セン教育研究センター」(中国) を活用し、本学学生の海外インターンシップ受け入れ先の開拓・確保、中国からの留学生受け入れ広報等の活動を実

施する。

- 3) 優秀な短期留学プログラム生の研究室への受入を促進し、研究を体験させる。短期留学プログラム発表会等への日本人学生の参加を促進し、外国人留学生と交流させる。
- 4) 日中韓3大学による ICT トライアングルフォーラム（先進情報通信技術に関するシンポジウム）を韓国科学技術院にて開催し、本学から研究者、学生を派遣する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。
- 2) 大学院博士後期課程改革検討WGを設置し、教員組織の一元化を活用した大学院博士後期課程の新たな仕組みを検討する。
- 3) 新たに導入したテニユアトラック制度を計画的に推進する。
- 4) これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。
- 5) 学長裁量分を活用して、重点分野へ教員配置を行う。
- 6) 男女共同参画を推進するための更なる支援策を検討する。
- 7) 学内保育施設の設置を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1) 事務の処理、業務の効率化に対する学内からの意見を聴取するとともに、引き続き業務、事務の処理方法の検証を行う。
- 2) 学内統一メールアドレスの電子メールシステムの運用を開始する。
- 3) 学内統一認証基盤の基幹サーバの運用を開始する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究及び学生支援のための基金を創設する。
- 2) 外部資金獲得につながる支援事業を実施し、資金の獲得を図る。
- 3) 大学院オープンキャンパスと産学官連携 DAY in 電通大を同日開催とするなど、産学間の連携を深めるとともに、本学の研究成果を積極的に公開し、共同研究や受託研究を通じて外部資金の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- 1) 引き続き人件費改革を継続し、概ね1%の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 1) 複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。
- 2) 引き続き、温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取組を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。
- 2) 施設利用実態調査に基づいて大学全体のスペース配分方法を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 教員及び事務職員の人事評価を実施する。また、組織評価の仕組みについて検討する。
- 2) 人事評価を勤勉手当に反映させるとともに、評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学ホームページで自己点検・評価に係る情報の公開を行うとともに、内容の充実について検討する。
- 2) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）の改正による情報の公表に対応する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1) 引き続き、施設の点検・評価に基づく検証を行い、キャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的な整備を行う。
- 2) 施設活用調整委員会において施設利用実態調査の更新を行い、施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等の点検・評価を定期的に行い、中長期的な維持管理計画により有効活用を図る。
- 3) 施設利用実態調査に基づいて大学全体のスペース配分方法を検討し、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースの確保の検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 引き続き、構造耐震指標（Is 値）を勘案した建物耐震補強の計画的整備を行う。
- 2) 引き続き、構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危

除予測箇所の改善を行う。

- 3) 引き続き法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。
- 4) 薬品管理体制を強化するため、安全・環境保全室に薬品管理部門を設置する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1) 役員、内部監査室、監事及び会計監査人からなる四者協議会を開催するほか、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。
- 2) 引き続き、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。
- 3) 教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取組を実施する。

4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

- 1) 学内の情報システム利用者に対して、情報セキュリティに関する自習システムを開発し提供する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
	総額	
・本部棟耐震改修	328	施設整備費補助金 (258)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (29)
・高磁場多目的物性測定システム		設備整備費補助金 (41)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教員組織の一元化

学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。

(2) 全学裁量ポストの有効活用

全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。

(3) 若手教員の活用

任期制、テニユアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。

(4) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 428人

また、任期付職員数の見込みを77人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 5,214百万円